

令和8年度（2026年度）実施  
（令和9年4月1日採用）

# 福崎町会計年度任用職員 採用候補者試験案内

【体育指導専門員】



- 試験日 令和8年6月5日（金）
- 受付期間 令和8年5月7日（木）～29日（金）

■ 問い合わせ・受験申込書の請求、申込 ■

〒679-2280

兵庫県神崎郡福崎町南田原3116番地の1

福崎町役場 総務課 人事係

☎0790-22-0560（内線222）

## 1 試験職種、受験資格、勤務条件など

職 種	勤務形態	採用予定人員	職 務 内 容	受 験 資 格	勤 務 条 件
体育指導専門員	常勤 (フル)	1人	体育館における体育指導、清掃、受付業務等	① 保健体育の教員免許所有者 ② 普通自動車運転免許所持者 ③ パソコン操作 (Word、Excel) ができる人	<ul style="list-style-type: none"> <li>給料月額206,000円程度 (当町における会計年度任用職員(月給)の経験年数は加算します。)</li> <li>(昇給あり、諸手当については「3勤務条件についての注意事項」参照)</li> <li>勤務時間 午前8時30分～午後5時15分</li> <li>土日祝日を含めた勤務体制(週休2日)</li> <li>任用期間 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで (以降1年度ごとの任用 再度の任用は勤務成績等による)</li> <li>退職金 有</li> </ul>

## 2 受験資格についての注意事項

- 令和9年4月1日以降、任用の期間中に就学予定のないこと。
- 他の仕事との兼業はできません。
- 次のいずれかの一に該当する者は、受験できません。
  - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 福崎町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - こども性暴力防止法(令和8年12月25日施行予定)に基づく特定性犯罪前科がある者

## 3 勤務条件についての注意事項

- 勤務時間には所定の休憩時間を含んでいます。
- 勤務の実績等能力の実証により再度の任用が可能です。その場合、年1回昇給します。
- 諸手当は通勤手当、期末勤勉手当(年間に給料月額4.65月分(予定)、初年度は約3.28月分)などをそれぞれの規定に基づいて支給します。
- 共済保険・雇用保険等に参加します。
- 有給休暇は年間で20日となります。その他特別休暇などがあります。
- 勤務時間外や休日に勤務をお願いすることがあります。

※ 勤務の条件等は、令和8年4月1日現在のものです、今後改正する場合があります。

※ 詳細については『福崎町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例』、「福崎町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則」及び「福崎町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」によります。

## 4 受験手続、受付期間

### 受付方法

- 申込書等は、福崎町役場総務課で令和8年5月1日(金)から交付します。申込書等を郵便で請求する場合は、**140円切手を貼った宛名明記の返信用封筒(角2封筒)を必ず同封してください。**
- 福崎町のホームページからも取得できます。  
ホームページアドレス <http://www.town.fukusaki.hyogo.jp/>
- 受験申込は、申込書等に必要な事項を記入のうえ福崎町役場へ提出し、受験票を受領してください。
- 受験申込書等を郵送する場合は、封筒の表に「**受験申込書在中**」と朱書してください。  
なお、受験票を後日郵送しますので、**返送用に110円切手を貼った宛先明記の封筒(長3封筒)を必ず同封してください。**試験当日は、受験票を必ず持参してください。

### 受付期間

<持参>

令和8年5月7日(木)～5月29日(金) 平日：午前8時30分～午後5時15分  
(土、日、祝日は受け付けをしません)

<郵送>

上記期間に必着のこと

### 申込先

福崎町役場 総務課 人事係  
〒679-2280 兵庫県神崎郡福崎町南田原3116番地の1  
☎(0790)22-0560 内線 222

\*\*\*必要書類\*\*\*

- 受験申込書(本町所定のもの、本人の自筆により記入し、写真貼付のこと)
- 受験票(本町所定のもの、写真貼付のこと)
- 応募資格の資格証明書(保健体育の教員免許)の写し
- 誓約書(特定性犯罪前科が無い旨の誓約)
- 普通自動車運転免許証の写し(両面)

※ 受験に際しての提出書類は返却しません。

※ 写真(縦4.5cm×横3.5cm、無帽、正面、申込前3ヶ月以内に撮影したもの)を上記の受験申込書及び受験票に貼って提出してください。ただし、写真は同じものを使用してください。

## 5 試験日、試験会場、合格発表

区分	試験日	試験会場	合格発表
第1次試験	6月5日(金)	サルビア会館 神崎郡福崎町西田原1397番地の1 ☎(0790)22-5848	試験後1週間以内に受験者全員に合否を通知します。
第2次試験	6月下旬	日時及び場所についての詳細は、第1次試験合格者に通知します。	試験後1週間以内に第2次試験受験者全員に合否を通知します。

## 6 試験の方法

### (1) 第1次試験

種目	内容
教養試験	一般教養について行います。(択一式)
作文試験	知識・構成力・表現力などについて行います。

### (2) 第2次試験(第1次試験合格者に対して行います)

種目	内容
口述試験	面接の方法により行います。

## 7 合格から採用まで

1. 合格者は、採用候補者名簿に登録されます。なお、当該名簿の有効期限は、令和9年4月1日から令和10年3月31日までとします。
2. 採用前に健康診断を受診していただき、採用を決定します。  
(合格通知から指定する期日までに、指定する医療機関で健康診断をした当町所定様式の診断書を提出してください。健康に異常がある場合は、合格(採用)を取り消す場合があります。所定様式は別途送付します。)
3. 採用は令和9年4月1日付になる予定ですが、早期の採用について相談に応じます。
4. 申込書等の記載事項に不正があることが判明した場合には、合格(採用)を取り消します。